第1回

消費者教育実践セミナー

平成29年3月に告示された新学習指導要領では、消費者教育に関する学習内容が充実し、関心が集まっています。そこで（公財）消費者教育支援センターでは、筒井恭子文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官をお迎えし、家庭科における消費者教育についてお話いただくと共に、各地の実践事例を報告していただき、参加者全員で消費者教育の指導案を開発するワークショップを開催します。ぜひ、ご参加ください。

2018年3月26日(月)

13時～16時40分

場　所	全国婦人会館2階会議室 （東京都渋谷区1-17-14　渋谷駅徒歩5分）　※地図は裏面
対　象	全国の小・中・高等学校の教員等
定　員	30名程度（先着順）
参加費	無料

主 催：公益財団法人消費者教育支援センター

共　催：全国小学校家庭科教育研究会、全国中学校技術・家庭科研究会、全国高等学校長協会家庭部会

プログラム

12:40〜13:00	受付
13:00〜13:05	開会挨拶 (公財)消費者教育支援センター理事長　櫻井　純子
13:05〜13:10	オリエンテーション
13:10〜14:10	**基調講演** **家庭科教育における消費者教育―新学習指導要領を踏まえて** 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官　筒井　恭子
14:10〜14:15	休憩
14:15〜14:45	**実践報告1　小学校家庭科** **消費者教育教材キットを使った実践事例** **〜第5学年「筆箱を選ぼう」、第6学年「じゃがいもを選ぼう」〜** 静岡県浜松市立和地小学校教諭　増井　葉子
14:45〜15:15	**実践報告2　中学校技術・家庭科家庭分野** **“消費者の権利と責任” に関する “深い” 理解を目指した実践** 大阪府吹田市立豊津西中学校教諭　村田晋太朗
15:15〜15:25	休憩
15:25〜16:10	**ワークショップ** **消費者教育の指導案を考えよう!** 助言者：静岡県浜松市立和地小学校教諭　増井　葉子 大阪府吹田市立豊津西中学校教諭　村田晋太朗 (公財)消費者教育支援センター総括主任研究員　中川　壮一 同上　柿野　成美
16:10〜16:40	発表・講評

お申し込み方法 ●下記の必要事項をご記入の上、メールまたはFAXでお申込みください。

メール：jissen2017@consumer-education.jp
FAX：03−5466−2051

第1回 消費者教育実践セミナー 参加申込書　＊参加申し込みは3月16日(金)までにお願いします。

フリガナ お名前	
ご所属	
ご連絡先	〒　都道府県　□勤務先　□ご自宅
	TEL　FAX
	E-mail

※お送りいただきました個人情報は、当シンポジウムの受付と、当支援センター機関紙その他各種ご案内にのみ使用させていただきます。

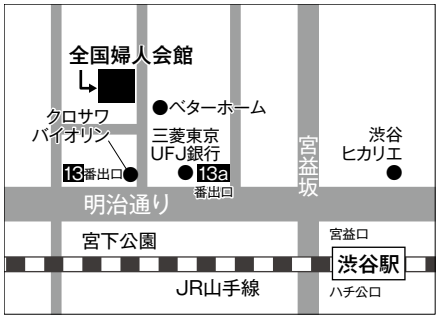

◇JR・地下鉄銀座線渋谷駅(宮益坂口から)徒歩5分

◇東急田園都市線・東横線(13)地下鉄半蔵門線・副都心線(13a)渋谷駅

公益財団法人消費者教育支援センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目17番14号
全国婦人会館3階
TEL：03-5466-7341 (代表)　FAX：03-5466-2051
http://www.consumer-education.jp